

検察庁の役割

検察庁は、刑事事件について捜査及び起訴・不起訴の処分を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行の指揮監督をすることで、社会正義を実現するという重要な役割を担っています。



業務内容

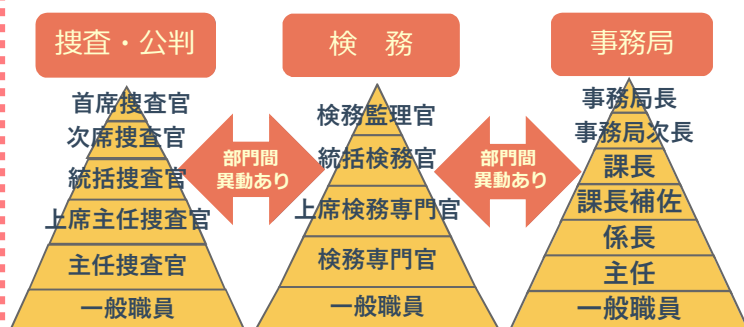
検察庁には、「検察官」と「検察事務官」が勤務しており、国家公務員試験から採用されるのが検察事務官です。採用されると主に以下の業務を行います。

- ◎捜査公判部門: 検察官の指揮に基づく犯罪の捜査・逮捕状による逮捕、公判書類の作成などを行う事務
- ◎検務部門: 事件の受理、裁判で言い渡された刑の執行（懲役刑の執行手続や罰金の徴収）などの事務
- ◎事務局部門: 検察庁の事務が円滑に行われるための総務や会計などの事務



※業務内容の詳細については右のQRコードから検察庁HPをご覧ください。

昇進制度



※一定の受験資格に達し、試験に合格すると、副検事・検事に任官することもできます。

勤務地・異動



宇都宮地検広報キャラクター
べりいちゃん

- ◎職員数（東京高等検察庁管内）
総数：約4,300人
（うち検察官 約1,200人
検察事務官 約3,100人）

- ◎異動
2～3年の周期で各部門を異動

- ◎勤務地
原則、採用された地方検察庁及びその支管内での異動（**国家公務員でありながら、基本的に異動が都内、県内のみ**）

本人の希望や能力に応じて、法務本省や最高検察庁といった上級庁への異動や、他省庁への人事交流もあり。

※東京高等検察庁管内の地方検察庁は、東京、横浜、さいたま、千葉、水戸、宇都宮、前橋、静岡、甲府、長野、新潟の11庁です。

先輩職員から



東京地検広報キャラクター
江戸っ子 検ちゃん
江戸っ子 かすみちゃん

私は、捜査公判部門で、検察官を補佐する立会事務官として、検察官の取調べの立ち会い、警察等の関係機関との連絡調整、公判書類の作成等の事務を担当しています。

実際の事件に携わり、自分が作成した書類が証拠になったり、検察官とともに捜査・公判をやり遂げ、適正な判決を得ることができた時は、**社会正義の実現に貢献できた**と実感でき、非常にやりがいを感じます。

私が所属する庁は、全職員100人に満たない地検ですが、大規模庁に比べ、採用間もない頃からより多くの業務に携わることができました。また、職員同士の距離も近く、仕事を教えてもらいやすかったので、分からないことがあっても、絶対に置いていかれませんでした。事件数も大規模庁に比べると少ないので、ワークライフバランスがとりやすい面もあると思います。大規模庁での勤務も良いですが、**地方にある小規模庁も魅力的**です。



採用年：R1
試験区分：一般（高）

私は、現在、主に徴収担当に所属し、罰金の徴収等の事務に携わっています。

私は、法学部出身ではなく、入庁まで法律に触れてこなかったのですが、入庁後間もなく実施される初等科研修などの**各種研修が充実**しており、また、上司や先輩方が丁寧に指導してくださるため、採用前の不安もなく仕事ができおり、**自分のレベルアップにもつながっていると日々実感**して仕事をしています。

検察事務官は、検察官と事件の真相解明にあたる立会事務官、検務部門、事務局部門をはじめ、電子機器の解析等を専門に行うDFセンター（※DFセンターは東京高等検察庁管内では東京地方検察庁のみ）、社会復帰支援、被害者支援等、**刑事手続に関する様々な業務に当たることができる**ということが魅力だと思います。特に、現在私が所属している検務部門は検察事務官が主体の部門なので、検察庁を支えている実感があり、誇りと責任を持って楽しく業務に当たっています。

採用年：R2
試験区分：一般（大）

（問合せ先）東京高等検察庁人事課 ※採用は各地方検察庁から行います。

〒100-8904 東京都千代田区霞が関1-1-1

TEL:03-3592-5611(代表) ※東京高等検察庁管内のうち、静岡地方検察庁のみ試験区分が東海北陸地域です。

各地方検察庁のHPはこちらから！

